

## 平成 23 年度セミナーハウス自己点検・評価報告書

### 1 理念・目的

#### (1) 理念・目的は、適切に設定されているか。

##### 現状説明

セミナーハウスの目的は、東京理科大学の教育研究を助成するとともに、教育職員及び事務職員等と本学の学生が交流を深めることにより学生の人間形成に資することおよび地域社会との交流に供することである。

##### 点検・評価

教職員と学生との交流を目的として、セミナーハウスに学科単位で宿泊することが理科大学の 33 学科中約 19 学科で毎年行われている。また研究室単位での利用、特定の講義のための利用等が頻繁に行われている。セミナーハウス独自の企画として、公開講座が年に二回開催されている。各部局単位で主催する大学院特別講義が年に一回開催されている。また地域社会との交流に関しては地域公開講座が年三回程度開催され、多数の市民の参加を得ている。また学会等の利用にも供されている。こうした点に鑑みて、理念・目的に沿った運営がなされているものと思われる。

##### 将来に向けた発展方策

セミナーハウスの利用をさらに広めるためには、老朽化した施設の更新が必要である。特に外国人も参加する学会などに利用される場合、宿泊環境の向上・改善が必要である。

##### 根拠資料

東京理科大学セミナーハウス規程  
セミナーハウス利用予定表

#### (2) 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

##### 現状説明

この目的はセミナーハウス規程に明記され大学構成員に周知・公表されている。

##### 点検・評価

セミナーハウスは教員と学生とにより頻繁に利用されており、そのすべては理念・目的に沿ったものとなっている。その意味で理念・目的は周知され広く理解されていると判断できる。

#### 将来に向けた発展方策

地域公開講座等の開催をもっと頻繁に行い、大学の研究成果等を広く公開することで、地域社会にもセミナーハウスの理念が理解されて行くことが望まれる。

#### 根拠資料

東京理科大学セミナーハウス規程  
セミナーハウス利用予定表

### (3) 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 現状説明

セミナーハウス運営委員会が設置されており、この運営委員会はセミナーハウスの規程等の制定および改廃に関することを審議するよう定められている。

#### 点検・評価

セミナーハウス運営委員会は年 3 回程度開催され、特別講義、地域公開講座等の企画や大学への要望事項等について審議している。しかし理念・目的の適切性についての議論は、ここ数年はされていない。

#### 将来に向けた発展方策

運営委員会への委員の出席率を高めることが第一である。また独自に開催する特別講義、地域公開講座等の反省も含めて、運営委員会の審議内容をよく吟味し、今後の企画に反映させる努力が必要である。

#### 根拠資料

東京理科大学セミナーハウス運営委員会規程

## 2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

### 現状説明

組織としては、館長、副館長、全8学部の教員および事務職員等からなるセミナーハウス運営委員会がある。特別講義（学部、クレジットコース）についてはその都度実行委員会を作り、また大学院特別講義は研究科の輪番制とし、その研究科に企画・立案から実施にいたるまでを依頼している。

### 点検・評価

目的に即したセミナーハウス特別講義、市民公開講座等を通し、効果を上げており、またほぼ順調に運営されていることから、組織・体制は適切と判断される。

### 将来に向けた発展方策

現状で十分な成果を上げており、この状態を維持していくことが望まれる。

### 根拠資料

東京理科大学セミナーハウス規程

東京理科大学セミナーハウス運営委員会規程

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

### 現状説明

学長、常務理事及びセミナーハウス館長・副館長が運営委員会について統括し、検証を行っている。直近では平成16年に規程の改正が行われた。

### 点検・評価

現状では、組織が成果を上げているが、組織だった定期的な検証という意味では不十分である。

### 将来に向けた発展方策

運営委員会の上部組織としての学長室および理事会が、現状のより一層の把握の努力を払わなければならない。

### 根拠資料

東京理科大学セミナーハウス規程・東京理科大学セミナーハウス運営委員会規程

#### 4 教育内容・方法・成果

##### 【成果】

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

###### 現状説明

教員と学生とがともにこの施設を利用することでより交流を深める、という点に関しては、年間8千名以上の学生がこの趣旨に沿ってセミナーハウスを利用している。また特別講義、公開講座などの参加者は毎年600名を越えている。

###### 点検・評価

参加者の人数は多数にのぼる。またここでの経験を卒業後も貴重な体験として記憶している学生が多い。また、特別講義終了後のアンケート結果をみると大変良かった、良かったの割合が90%を超えていて、本人にとってプラスになったことがうかがえる。これらより十分な成果が得られているものと評価できる。

###### 将来に向けた発展方策

改善すべき点として、それぞれの企画の総括、反省を次回の企画に生かすことを考えるべきである。それぞれの企画は実行委員会を組織して計画・実施されている。実行委員会の総括を今後を生かすべきである。

###### 根拠資料

セミナーハウス委員会議事録

## 7 教育研究等環境

### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 現状説明

1972年11月26日に学長より出された「理大特別教室の利用について」という要請書において、特別教室（現在のセミナーハウス）の設置趣旨は、「学生が平常の学習環境（神楽坂キャンパスの学生については、神楽坂の過密な環境）から離れて、広い豊かな自然に接し、快適な宿舎、美しい庭園、整備された体育関係施設、図書室等を落ち着いて利用できる環境の中で、自由で楽しい時間を十分持ちうるようにし、…」とある。（資料 p. 11）これが現在でも引き継がれているセミナーハウスの理念であり、教育研究環境整備に関する方針である。この方針に基づいて、設備の維持管理及び拡張を行っている。

#### 点検・評価

現状の方針は、欧米の歴史のある大学で行われている「学寮制」を念頭においた理念の基に、学生と教師が起居寝食を共にしながらの学習を学部レベルの教育で実施するための施設を整備・拡充するというもので、その趣旨は明確に定められている。

#### 将来に向けた発展方策

今後は、学内の学生を対象にした宿泊を伴う教育施設であるということに止まらず、すでに実施されている地域に根差した生涯学習、公開講座の拠点としての施設でもあるという考えを理念に取り入れ、それを基に施設の整備・拡充についての方針を定める必要がある。

#### 根拠資料

東京理科大学特別教室（セミナーハウス）設立5周年周年記念誌

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### 現状説明

セミナーハウス（特別教室）が設立されて37年が経つが、その間（1）の方針に基づいて様々な整備・拡充がなされてきた。

現在、施設の広さは約4000㎡で、セミナー棟と宿泊棟の2棟からなり、本学の記念自然公園（広さ約165,000㎡）が取り巻く静穏な環境の中にある。セミナー棟は講堂（席数182）、3個の中セミナー室（席数約80）、4個の小セミナー室（席数約36）、講師室、談話室からなり、また宿泊棟は個室あるいは2人用の特別宿泊室9室、3人用の一般宿泊室41室、会議室2室、食堂（席数約200）からなる。（資料1 p. 75 参照）セミナーハウスの環境整備の

セミナーハウス

ため、平成18年度にはゼミ棟視聴覚機器集約コントロール部交換、平成19年度には宿泊棟食堂の食卓テーブルの入替え、平成20年度には宿泊室各部屋に1台の長めのベッド入れ替え、平成21年度には配水管工事、平成22年度にはゼミ棟プロジェクタの交換および宿泊棟のエアコン更新などを行っている。(平成18年度～平成22年度の主なもののみ、資料2)

また、施設が野田キャンパスにあることから100周年記念図書館、森戸記念体育館、運動場などの体育施設も利用できる。

#### 点検・評価

老朽化している部分もあるが、おおむね、(1)で述べた理念に基づいて環境が維持、整備されている。

#### 将来に向けた発展方策

セミナーハウスは、宿泊棟、ゼミ棟ともに老朽化が進みつつあり、設立の趣旨にある「快適な宿舎、図書室等を落ち着いて利用できる環境」を将来にわたって維持するためには、近い将来、建て替えあるいは大規模な改装工事が必要となる。

#### 根拠資料

1. 東京理科大学特別教室(セミナーハウス)設立25周年記念誌
2. セミナーハウス教育研究等環境整備過去5年

## 8 社会連携・社会貢献

### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

#### 現状説明

セミナーハウス規程に、“(目的) 第 2 条 ……及び地域社会との交流に供することを目的とする”と明記しており、その目的に沿うよう、セミナーハウス主催の公開講座等を開催する方針を定めている。

#### 点検・評価

(2) で見るような成果があがっており、社会（地域）との連携・協力の方針は妥当である。

#### 将来に向けた発展方策

なし

#### 根拠資料

・東京理科大学セミナーハウス規程

### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

#### 現状説明

地域社会との交流の目的のもとに、年に 2～3 回、幅広いテーマで市民講座を開いており、野田市・流山市の住民を中心に 10 数名から 200 名が参加している。この市民講座には、多くの教員が講師として参加している。

なお、教育研究の成果ではないが、“市民交流”と銘打った「囲碁を楽しもう！」が 2004 年からはじまり、毎回 150 名前後が集まる一大イベントとなっている。

#### 点検・評価

セミナーハウスが行える社会還元は限られているが、市民講座を通じて大学の“知”を地域社会に知らせることができている。

市民交流の「囲碁を楽しもう！」のほうは、地域社会との完全な連携・協力のもとに運営されており、大いに評価できる。

#### 将来に向けた発展方策

市民講座のテーマによっては参加者が少ないこともあり、市民のニーズを一層汲みあげる方策を検討する。

市民交流は現在囲碁だけであるが、必要があれば他の交流も検討する。

根拠資料

- ・セミナーハウス主催公開講座一覧